

2015年10月29日

茨城県議会議長  
細谷典幸様

日本共産党茨城県議団  
山中たい子  
江尻加那  
上野高志

## 「平成27年9月関東・東北豪雨による被害からの早期復旧及び生活再 建への支援等を求める意見書」の実行を求める申し入れ

茨城県議会は、先の第3回定例会において標記の意見書を全会一致で可決しました。その内容は、(1)被災者生活再建支援制度の支援上限額の大幅な引き上げ及び適用範囲の拡大を図ること。(2)米をはじめとした農作物や農業用施設など及び豚をはじめとした畜産や畜産関係施設などの被害に対する救済措置・支援策を講ずること。(3)中小企業などに対し必要な支援策を講ずること。(4)鬼怒川の堤防の迅速な復旧を図るとともに、早急な河川改修を行うこと。(5)公共土木施設、学校施設、社会福祉施設などの災害復旧に係る予算の確保などに特段の配慮をすること。(6)被災地域における災害廃棄物の処理に対する支援を講ずること。(7)被災地域における感染症のまん延防止など保健・衛生対策に対する支援を講ずること。(8)被災市町に対する財政支援を的確に講ずること、以上の8項目です。

すでに議長などの働きかけにより一部は実施に移されつつありますが、被災地域の被害は甚大であり、その復旧と生活、生業の復興には、意見書の全面実施が強く求められています。

意見書項目の全面実施に向けて、63名の県議会議員が一致結束してとりくむことができるようご尽力いただきたく、以下のことを要望いたします。

- (1) 16日に臨時県議会が開会予定ですが、それ以前に各派代表者会議を開催し、知事との協議の場を設定すること。
- (2) 県議会各会派代表と常総市議会との協議の場を設定すること。
- (3) 県議会各会派代表による各省庁、各政党国会議員への要請行動を実施すること。

以上